

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	一般港湾施設(国際拠点港湾広島港、重要港湾福山港、重要港湾尾道糸崎港(機織地区))		
所在地	広島港、福山港及び尾道糸崎港(機織地区)一円		
設置目的	港湾施設の適正な利用及び管理に資する		
施設・設備	岸壁、荷捌地、保管施設、臨港交通施設、荷役機械、緑地等		
指定管理者	5期目	R6. 4. 1～R11. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
	4期目	H31. 4. 1～R6. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
	3期目	H26. 4. 1～H31. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
	2期目	H21. 4. 1～H26. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
	1期目	H18. 4. 1～H21. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		施設利用料	対前年度増減	対前年度増減率
	5期	R7		1,908,129千円	55,281千円
R6			1,852,848千円	36,416千円	102.0%
4期平均H31～R5		1,816,432千円	△402,016千円	81.9%	
3期平均H26～H30		2,218,448千円	△286,406千円	88.6%	
2期平均H21～H25		2,504,854千円	△622,750千円	80.1%	
1期平均H18～H20		3,127,604千円	2,683千円	100.1%	
H17(導入前)		3,124,921千円	—	—	
増減理由	広島港宇品外貿地区の係留施設(岸壁)の利用の増				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	施設利用者からの聞き取り	港湾運送事業者・港湾労働者・地域住民
	月1回の広島港港湾研究会、福山港コンテナターミナル管理運営調整会議の開催	国土交通省・県・市・施設利用者等
	【主な意見】	【その対応状況】
	老朽化した施設に対する修繕要望	利用者の安全確保に支障を来す損傷や利用頻度が高い施設の損傷等、優先度が高いものから順次修繕を行った。
公園内でバーベキューをしている人がいる。火気の使用は止めさせるべき。	公園内は火気厳禁であることを伝えるとともに注意貼紙を掲示した。	
緑地内でゴルフの練習をしている人がいる。ボールが他の利用者に当たると危ないので、止めさせて欲しい。	ゴルフ練習禁止の貼紙を掲示した。また練習者を確認した際は止めるよう口頭で伝えた。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	収入個別調定依頼書、徴収計算書
	日報(必要随時)	○	事故等について随時報告
管理運営会議(随時)	【特記事項等】 施設・設備の修繕等にかかる費用の増大 【指定管理者の意見】 利用者の利便性確保のため、今後も県と連携し適切に施設の修繕を行う。なお、老朽化した施設の増による修繕等にかかる費用の増大が懸念となっている。 【県の対応】 引き続き、指定管理者と連携して、施設の安全性・利便性の確保に努める。		
現地調査(2月に実施)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	5期	R7	633,104		25,123	料金 収入 (決算額)	該当なし	
R6			607,981	△29,928					
4期平均R1～R5		637,909	△103,076						
3期平均H26～H30		740,985	△9,934						
2期平均H21～H25		750,919	△57,717						
1期平均H18～H20		808,636	△2,710						
(導入前)		811,346							

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	633,104	607,981	25,123	清掃・警備費等の増
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	633,104	607,981	25,123	
	支出	人件費	136,272	127,786	8,486	職員(嘱託)の増
		光熱水費	0	0	0	
		設備等保守点検費	55,550	53,907	1,643	建築物点検費用の増
		清掃・警備費等	270,187	249,402	20,785	臨港道路における除草対応費用の増
		施設維持修繕費	135,699	138,698	△2,999	精算による減
		事務局費	31,704	31,226	478	システム利用料の増
その他		2,192	2,179	13		
計(B)	631,604	603,198	28,406			
収支①(A-B)		1,500	4,783	△3,283		
自主事業 (※)	収入(C)	50,776	42,737	8,039	福山港のコンテナターミナルの利用調整 事業における取扱貨物の増	
	支出(D)	49,135	42,114	7,021		
	収支②(C-D)	1,641	623	1,018		
合計収支(①+②)		3,141	5,406	△2,265		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>施設の定期的な点検を行い、老朽箇所については計画的な修繕を、緊急性の高い箇所については速やかな修繕を実施した。</p> <p>施設の老朽化及び損傷が激しい施設については、検討協議し、使用禁止の措置を行うことで事故防止・安全性の確保に努めた。</p> <p>中長期的な効果的・効率的な維持管理を行うことを目的として、防舷材・電気防食・車止めの修繕を計画的に実施している。</p> <p>自主事業として、施設内での自動販売機設置を実施し、施設の利用促進を図った。</p> <p>利用者からの要望に対し、迅速かつ適切に対応し、施設の安全性・信頼性の確保に努めた。</p>	<p>定期的な点検や利用者からの要望により安全性や利便性を損なう施設の損傷箇所を把握し、速やかな修繕に取り組んでいる。</p> <p>計画的な修繕を実施することにより、中長期的な施設の修繕費の縮減・平準化に取り組んでいる。</p> <p>自主事業として、新たに福山港の緑地にも清涼飲料の自動販売機を設置しており、施設の利便性向上に取り組んでいる。</p>
	○業務の実施による、県民サービスの向上		
	○業務の実施による、施設の利用促進		
	○施設の維持管理		
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	<p>新港湾管理システムの運用により、県及び代理店との情報共有を効率的に行った。</p> <p>工事等契約管理システムの運用により、管理運営業務に係る契約・予算管理等の業務を効率的に行った。</p> <p>岸壁に設置したwebカメラにより、バース調整や係船料徴収などの業務を効率的に行った。</p> <p>平日夜間及び休日におけるコールセンターの活用により、緊急時の迅速かつ適切な対応を行った。</p>	<p>駐車場における自動精算機からの現金(駐車料)回収頻度の見直し(令和8年4月から実施)を提案する等、業務運営の効率化に意欲的である。</p> <p>情報通信技術の活用により、業務運営の効率化に取り組んでいる。</p> <p>コールセンターの活用により、利用者からの緊急連絡に対しても、迅速かつ適切に対応するための体制が確保されている。</p>
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正		
総括		<p>施設の安全性・信頼性を確保することを目的に定期的な点検を実施し、迅速・適切に施設の維持補修を行い、施設利用者の安全・安心を確保することができた。</p> <p>また、重要施設を対象とした維持管理計画に基づき、適切な維持管理と必要な修繕費の確保ができた。</p>	<p>定期的な点検や修繕の実施等により、施設の安全性・利便性の確保に努めている。</p> <p>計画的な修繕の実施により、中長期的な施設の修繕費の縮減・平準化に努めている。</p>

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した施設・設備の増による修繕等にかかる費用の増大に対し、工法・修繕時期の見直し等を検討し、費用削減に努める。 ○ 工事等契約管理システムの運用を促進し、更なる業務効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者による業務見直しの提案に対し、必要な助言・指導を行う。 ○ 現地調査等を通じて、契約事務や使用料徴収等が適切に行われているかを確認し、必要な助言・指導を行う。
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貴重な財産であるインフラを次世代へ確実に引き継ぎ、その機能を適切に維持し続けるため、計画的な維持管理と予算執行を行う。 ○ 社員の更なる人材育成に取り組み、深い知識を持った社員による効果的・効率的な維持管理業務を行う。 	<p>引き続き、港湾施設の計画的な維持管理や予算執行について、必要な助言・指導を行う。</p>